

## 総務文教常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和5年6月12日(月) 午前9時55分から午前11時5分まで
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 桑原委員長、小野塚副委員長、今成、高柳、大島、中村 各委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明者 安藤総務部長、星野企画政策課長
- 6 事務局 原事務局長、関上次長兼庶務係長
- 7 傍聴者 上毛新聞社沼田支局記者 紋谷貴史
- 8 傍聴議員 鈴木議員
- 9 議 事
  - (1) 総務部各課の所管事項報告
  - (2) 総務部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
  - (3) 教育部各課の所管事項報告 ※報告事項なし
  - (4) 教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
  - (5) その他
- 10 会議の概要
  - (1) 総務部各課の所管事項報告

○委員長 それでは議事に入る。次第(1) 総務部各課の所管事項に入る。それでは企画政策課の所管に係る事項について報告願う。

(星野企画政策課長 説明)

### ア 企画政策課

#### ・報告事項

- 1 令和4年度水と緑の大地ふるさとぬまた寄附事業について
- 2 白沢・利根支所に係る今後の行政組織機構について

○企画政策課長 企画政策課の所管事項について報告する。1「令和4年度水と緑の大地ふるさとぬまた寄附事業について」であるが、いわゆるふるさと納税と企業版ふるさと納税がある。ふるさと納税については御覧のとおり、年々、寄附額は増加している。また、令和3年度に制度が開始された企業版ふるさと納税についても記載のとおりである。

地元事業者と関係が深い沼田商工会議所に業務の一部を今年度から委託し、返礼品の開拓などにより寄附額の増額を目指している。

次に、2「白沢・利根支所に係る今後の行政組織機構について」であるが、令和6年4月1日に新組織機構へ移行する。昨年秋より議員の皆さんや区長さんへの説明及び、住民説明会を開催してきた。総務文教常任委員会の皆さんには、昨年11月9日に説明させていただいたところである。新たなコミュニティセンターを設置すること、現支所及び現コミュニティセンターの業務を原則的に、新たなコミュニティセンターに引き継ぐものである。所長を置き、市民協働課所管とすることを御了解いただいている。引き続き調整を進めさせていただいているところである。

現在、行われている住民票発行など窓口系業務について心配されている方もおられるが、原則的に窓口系サービスについて、質を落とさぬよう考えており、そのほか、一部業務を本庁に集約することで、市民への適切なサービスの実施、支所職員の負担軽減を図ることができるものと考えている。今回の行政組織機構変更で期待される効果等については、資料に記載のとおりである。

○委員長 報告が終わった。まず、報告事項1「令和4年度水と緑の大地ふるさとぬまた寄附事業について」質疑はあるか。

○大島委員 元年から4年で、約3倍ぐらい増えたということだが、これはその年度で終わると一般財源に入れるのか。

○企画政策課長 その年度、ふるさと納税一般のものについては、一度基金に積んで、年度を越してから使用させていただくというような形になっている。

○大島委員 それで実は、ぎょうざの満州の件であるが、あそこは1千万円をもらってるのだが、それで当時、沼田城に入れると言ったら、返礼品があればそちらの方がいいということで、ふるさと納税に入れましょうということで、ちょうど4年前頃、250万円を4年間でもらった。それで今、公園のところでボランティアが、公園の歴史から何から沼田市のPRをしてくれているわけだが、テントでやっているから夏は暑く、冬は寒い。それだから、冷暖房付きのコンテナを買って、そのくらいのことをしてあげないと、お年寄りの人が皆さんPRしてくれているわけだから。ふるさと納税は当時、そのお金は教育だとか環境とか、福祉だとか6項目くらいあった。そこに公園整備というものがあつた。そこへ当時のN氏が、公園整備に入れるのでいいですかと聞いたら、いいですよということで、ぎょうざの満州もそれでお願ひしますと言ったのだが、この前、観光協会に聞いたら、それは今、7項目にして市長の権限で、市長が使うわけではないけれど、いろんなところに回して使っているような話を聞いたが、それは寄附した人が、そういう意向で公園整備にしてくださいと言っているのに、そこへ入っていないのはおかしい思うのだが、その辺どう考えているか、お金がどう動いているか、分かったら説明願う。

○企画政策課長 当時の記録を見たところ、ふるさと納税、市長の裁量によって使い道を決めるという形で受領させていただいているので、その中で各事業で使われたという経過がある。ただし、ただいま意向の部分の話を伺ったので、その部分については、そういう意向があつたという部分について参考とさせていただきたいと、考えている。

○大島委員 今、市長の意向でということになってるのは7番目の項目で、当時、N氏は6番目に、公園整備に入れますからねと間違いなく言ったのだから、それはぎょうざの満州も知っているし、私もそれで納得した。ぎょうざの満州も私が沼田城をやっているから、1千万円をなんとかするということで寄附してもらった。それで当時、N氏は公園整備のところに入れますよと言ったわけだが、それが市長の御意向で、市長が使ったわけではないが、他に使われたのだろうが、それはおかしいのではないか。部長はどう考えているか。

○総務部長 ふるさと納税の企業からの納税の関係についてであるが、先ほど企画政策課長が申し上げたとおり、ふるさと納税を受け入れする際に、どういうことでふるさと納税するかということを確認を取って納税をしていただいている。その中で、先ほど企画政策課長が申し上げたとおり、ぎょうざの満州さんからの寄附については、市長一任ということで寄附をお受けさせていただいている。その市長一任ということで受けた中で、翌年に

基金に積み立てて翌年の事業に充てるということであるので、当然、公園の管理であるとか、そういった部分に関しても充当しているというようなことは確認している。そして、委員がおっしゃる観光ボランティアの休憩場所など、そういったことの関係については、当然その事業に充当するという事になると、それなりの費用がかかるので、ふるさと納税で充当できる部分については、そういう検討はできるところではあるが、公園のところで休憩所などそういったものを造るということであれば、それは一つの事業として、例えば公園管理なのか経済建設の都市計画課になるのか、そちらのほうでそういうものが必要だということであれば、当然そのための予算といった形で計上していただき、検討していただくというようなことがよいのではないかと考えている。

○大島委員 造るのではなくて、コンテナを置くということ。

○高柳委員 いずれにしても事業ぐらいの規模になるだろうということで、100円、200円ではないということ。

○委員長 その辺は、この後の意見交換でお願いします。ほかに。

○高柳委員 ふるさと納税の個人の方の、令和元年から令和4年までの寄附事業の寄附額というのは、事業者へ支払い、返礼品として出した分を引くと、どのぐらいになっているのか。

○企画政策課長 ざっくりではあるが、基本的に寄附額の半分は必要経費に充てている。返礼品のお金であるとか、あとはホームページのサイトの運営とかの使用料は、委託料というようなものに充てられたりするので、半分が実質的な沼田市の財源として使える部分というふうに考えていただければ大丈夫かと思う。

○高柳委員 最近は、一年中、このふるさと納税の業者、要は通販の会社がやっているとか、ふるさとに寄附するのではなくて、どういう商品がC Pが高いから売れてますよという方に世の中が動いているが、市とすれば議会で何回も言っているが、市で奨励をする素晴らしい商品を単体ではP R力が低いから、それを上げたいという趣旨なわけである。私はそれを受け止めているんですが、今度は、市ではもうできなくなったので、商工会議所に委託までして続けていって、曲がり角になっているかなと私は思っている。それで、一つ曲がり角を曲がったけれども、趣旨とすると、私は先ほど言ったとおりだから、その辺の沼田市の独自性や、沼田市のまだまだP Rが足りないけれど、きつとしっかり周知されれば売れていくであろうというところの基調というのは、その会社とどの程度、話し合えるのか、もう丸投げ企業の方が、丸投げ企業などと言うと怒られてしまうが、その通販の会社の方が主導で、全国的に見たときに、マーケットがこういうのを希望してるから、沼田市の商品は、ほぼないよと、こういう流れにもう移行しているのではないかと思う。そうすると、これは何の事業なんだろうということになってくるので、どのぐらいまで市の言い分が通るのか、お聞かせいただければと思う。

○企画政策課長 返礼品の開拓等も含めて、地元の事業者以外のところのものが基本的には入らないとか、市内で製造されたりしているものが中心になるので、当然沼田市内の特色ある返礼品が出るという形で認識しているし、特色あるものという部分で、沼田市内も商工会議所に委託している部分もあるが、返礼品の開拓については、これまでどおり頑張っていきたいと考えている。

趣旨的な部分も含めて、ふるさと納税については返礼品として出すという部分で、市内

の事業者でお金が回る部分もあるので、非常に重要だというふうに考えている。

○高柳委員 議会等で答弁されたとおりで、開発したりすることも、会社と市内の事業者と話し合っただけで決めているということであるから、ありがたいと思うが、おそらく3年と4年で1億を超えて、この辺がもう天なのかなと私は思っている。これ以上、上げるというためには、やはり市が独自に先手を打たなければ上がらないわけである。何故なら、相手は全国の冊子の中から選ぶわけだから、その中から見て、見劣りするなと思えば、順位的には必然的に下がってしまうわけである。これ以上無理しようとする、沼田市ではなくて、全国でも得だなと思うようなやつを開発しなければならないので、これ以上を求めると、やや歪んでしまうのかなと、私は感覚を持っているので、その辺の基本的なスタンスというのは外さずに、市は関わっていくべきだと考えるので、その答弁が一つと、今度は企業版ふるさと納税であるが、令和3年度・4年度から出ているが、実際問題、これは県との連携の事業ではないかと思うが、企業版ふるさと納税のこの事業名について、寄附があるけれど事業名が必要だと思う。これは単純に企業版ふるさと納税ですというふうには出せないと思っており、県が行っているものに乗っかっているものに、3年度・4年度、この企業版ふるさと納税が計上されているのではないかと思うが、中身をお聞かせいただければと思う。

○企画政策課長 まず、個人版のふるさと納税の関係になるが、こちらについては令和3年・4年のこの辺が天で、これ以上伸ばすにはというような話があった。担当課としては、沼田市のストーリー性であるとか、見せ方という部分については、まだまだ工夫ができるというふうに考えているので、この3年・4年の金額が天だとは考えていない。ただし、本来の趣旨を外した形で、寄附額をどんどん上げれば良いというわけではないということも承知している。

次に、企業版ふるさと納税の関係であるが、質問の趣旨をもう一度教えていただきたい。

○高柳委員 例えば一般質問でも言ったと思うが、富岡市と富岡市の隣が、カインズホームか北海道の会社のどこかチェーン店の会社の企業版ふるさと納税を使って、沼田市が行っている返金なしの奨学金に充てている。あれをそっくりそのままふるさと納税で行っており、それが事業名になっている。やる以上は事業であるから、事業に対して企業が寄付をするわけである。沼田市もその事業を立ち上げようと思ったが、できなかつたのであえてその名前は言わないが、例えば教育部の問題にすれば、うちでも1人10万掛ける12ヶ月で、今回3人、同じ事業で出たと思うが、それに充てるんですけどやれば、事業名が出るわけである。だから、事業名が何なのかということがわからない。多分、県と共同して行っているのが二つぐらいある。海外から人を呼び込む、海外に商品をPRするとかというもので、県と共同のふるさと納税だと思っていたが、沼田市単独のものかどうなのかということを知りたかったということである。

○企画政策課長 県と一緒に事業というわけではない。今手持ちの部分では充当先等、細かく出ませんが、それぞれ市の事業に充当させていただいている。また、ホームページ等で御覧になっているかと思うが、発掘調査であるとか、給食の無償化であるとか、ホームページ等に今載っている形で、ガバメントクラウドファンディングのような形で、目的を持って企業版ふるさと納税についても、お願いをしているというような部分がある。

○総務部長 高柳委員の御質疑の関係で充当先の事業ということですが、今年度は株式会

社プラストさんから、「絵本から始まる学び、本で作る未来の笑顔プロジェクト」ということで、移動図書館の関係で400万円ということで寄附をいただいている。その他、企業の希望により非公表の部分はあるが、生活協同組合のコープぐんまさんから、「安心で美味しい沼田の特産品推奨プロジェクト」ということで、雇用を創出する事業として50万円の寄附をいただいで、そういうところに充当している。あとは、結婚出産子育ての希望を叶える事業、これを沼田未来プロジェクトに充当したということで、相沢コーポレーション株式会社様から10万円の寄附をいただいている。他にもいろいろあるが、充当先としてはそういうことである。

○委員長 会議の途中であるが、傍聴の申し出があったので許可する。

(傍聴人：上毛新聞社沼田支局記者 紋谷貴史 氏 入室)

○中村委員 ふるさと納税の一般の方は、だいぶ年度ごとに金額が増えているが、企業版の方が、3年度に比べて4年度がだいぶ減額して金額が少ないが、この辺の原因について伺いたい。

○企画政策課長 令和3年度、4年度の金額の差という部分であるが、13社・12社ということになっているが、実は令和3年度については、大口の中央信金さんからの寄附があり、これで金額が大きくなっているということである。

○中村委員 今度、星野市長が就任されて、ふるさと納税について、だいぶ施策の中で中心において、力を入れるようにというふうな方針が出ておるかと思うが、その辺に向けて課長の考えをお聞かせ願いたい。

○企画政策課長 市長の方から、ふるさと納税で財源をという話が、市政懇談会等でも出ているかと思う。ふるさと納税については、財源としては非常に貴重なものというふうに考えている。ただし、寄附額のボリュームという部分からすると、今後、努めて参るが、これが100倍・200倍となるような形というのは、非常に難しいかなというふうには考えている。

○中村委員 是非ですね、このふるさと納税、各市町村12市を比べても、ちょっとまだ沼田市が劣るという部分があるので、5年度に向けては、少しずつでも努力していただき、額の増額に努めていただきたいと思います。答弁は結構である。

○委員長 ほかに。では、私の方から1点だけ個人ふるさと納税の関係であるが、課長も御存知のとおりホームページを見ると、果樹、リンゴ、いろいろ出ているのは分かっているが、今年は農家の人が大変であり、すごい被害が出ており、50%から酷いところは80%などという被害である。ここで確認したいのだが、先ほどの質問の中で財源に関して、当然見込みがあると思うが、それが今までの結果でいうと経費が2分の1ぐらいだということで、今回の農業被害に関して、これから後半の分で、ふるさと納税の返礼品にすごく影響あると思うが、その辺について課長はどのように考えているのか。

○企画政策課長 おっしゃるとおりであり、リンゴ等の果樹の関係が、今年度、非常に被害が大きく、例年であると6月に予約を受け付ける段階であるが、今年度については、リンゴ等の予約を受け付けられないというような状況である。やはり果樹の関係は、返礼品の品目で、例えば上位15の中にリンゴがだいぶ入ってきているようなものもある。そのため、影響は出るだろうと考えており、今年度のふるさと納税の返礼品について、リンゴに

については、例年をかなり下回るだろうというふうに考えている。

○委員長 当然そういう想定をしていると思っているが、実際、財源の見込みとして、いわゆる対応ということを考えていかななくてはならないと思う。どこの財源に、ふるさと納税返礼品の寄附金を充てるか等、いろいろ検討していたと思うが、例えば想定の中で何が一番減っていくかとか、その辺について想定の中で分かったら伺いたい。

○企画政策課長 影響の大きいものという部分で総額の部分で、やはり少なくなる可能性はあるかなとは思われる。そこの部分については、今年度、新たに委託を商工会議所にしたわけだが、商工会議所も中間事業者の方を入れる形で努力もしており、相談をしながら、ふるさと納税のほうを努力している最中であり、総合的な判断の中で何がどれぐらい影響が出るかという部分は、今の時点では分からない。

○総務部長 降霜の被害ということで、新聞等で掲載されているとおり被害額8億円、8.3億円だとか、そういったことで報道されている。リンゴは中心果が残ると、商品として売れるようなリンゴができ、その周りに側果という花があり、側果は形が悪いリンゴができる。その中心果自体が駄目になったとしても、側果が残ってる場合というふうなことも考えられ、商品として売れるものとしては、中心果からでないで成り立たないと思うが、例えば、何年か前に長野の方で降霜の被害があったときに、商品の中に、「降霜被害があるのでご協力ください。」というようなことを添えて、形の悪いリンゴであったとしても、それを商品として送っている自治体があるので、そういったことも検討しながら、良い商品を出していただきたいが、そういった被害を受けているんだということの理解を得たところで、対応できることであれば、組合側とも協議をしていきたいというふうには考えているので、御理解をいただきたい。

○委員長 すごく良いことだと思う。それで今、私何人かに言われているのだが、例えば、出来が悪いと言っては失礼であるが、そういうものをジュース類にしたりもするわけだが、今はウクライナの関係もあって瓶が非常に不足しているということもあるので、この所管ではないと思うが、その辺のアンケートというか、いざ商品化するとき瓶がなかったらなどという話がおそらく出てくると思う。その辺の調査も含めて、この所管ではないと思うが、うまく連携してもらい、今のうちにその辺の対応もぜひ検討していただきたい。○企画政策課長 情報の収集等も含めて配慮させていただき、できるだけことはしたいというふうに考えているので、よろしく願います。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○次に、2「白沢・利根支所に係る今後の行政組織機構について」質疑はあるか。

○中村委員 行政組織機構は、令和6年、来年から新たに機構が移行するということを説明会の経過説明で随分伺ってきた。今回の一般質問でも随分、利根に関する質問が出てきているかと思うが、5月29日、31日の市政懇談会で、私も利南地区から大分あちこちに出させていただいているが、不安的な要素を含めて、利根の住民感情的な意見が大分出されていたかと思う。このような意見に対して、当局はどのように受けとめているのか、まずお伺いする。

○企画政策課長 利根地区、私も市政懇談会に、参加させていただいた。やはり制度が変わったり、いろんなものが変わるという部分で、住民の方、不安があるということはひし

ひしと感じたところである。担当課としては、市全体の組織機構という部分で考えているが、利根地区あるいは白沢地区、大きな組織の変更ということで説明をしてきているが、やはり住民に接する部分を大事にした形で、組織機構の改編をしていくというようなことができればよいと考えている。

○中村委員 非常に住民が不安な要素を抱えているのだと思う。そんな中で、(2)では組織機構について、(3)では期待される効果について書かれているが、窓口を一本化すれば情報が集約されて連携強化が図れるとか、組織のスリム化により業務の効率化というのが果たして効率化されるのかどうか私は分かりませんが、DXなり、AIなり、いろいろ駆使していくのだと思うが、この期待される効果以外に、当局はデメリットについて何か検討はされたのかどうかお伺いする。

○企画政策課長 デメリットについても、当然検討をしている。デメリットとして考えられる部分については、組織機構を改編することで、混乱が発生する可能性がある部分。それは一時的なもので、その先に、効率化・機能化、あるいはサービスの低下を招かないということも非常に重要なことというふうには考えている。それから、もう一つデメリットの部分からすると、本庁のほうで集約される業務についても、きちんと利根地区からのお問い合わせに答えられないといけないと、仮に、きちんと答えられなければそこはデメリットになるだろうというふうには考えているので、市総体として、きちんと利根地区・白沢地区、それから他の地区も含めて、きちんとしたサービスを行っていくということが非常に大事になってくるだろうというふうには考えている。また、先ほど中村委員の方でリモートの話もしていただいたが、やはりDXというか最近のリモート技術も生かして、やはりきちんと分かる職員が本庁側で直接住民の方とも、お話をするというようなことも含めて、きちんと整備をしていく必要があると思うし、それがきちんとできなければ逆にデメリットになるだろうというふうには考えている。

○中村委員 デメリットで混乱されるような状況については、時間をかけて解消していくと。また、本庁に集約化の部分については、やはり利根も白沢も、現在支所ですけれど、そこに伺った市民の要望に対し、支所では対応出来ないとか、本庁に確認する必要があるとか、本庁の確認を取らないと回答できませんというような状況であり、多分支所の職員も間に挟まって、御苦労されてる部分があるかと思う。その辺も考慮して、今後、対応をお願いしたいと思うが、やはり組織機構を新組織に移行することによって、行政サービスの低下をまず招かないこと。これが第一番だと思う。合併後18年経過している中で、特に利根の住民が、不安を抱いてる部分が大分あるかと思う。この辺についても、行政サービスの低下を招かないことと、市民感情・不安を抱かせないような行政運営について、課長及び部長にお考えを伺って質疑を終わりにする。

○企画政策課長 担当課としては、特に利根地区住民の皆さんと情報交換をよくして、どのような不安があるのか、その不安についても、きちんと形あるもので示すことで解消ができればいいし、また現時点でそれを不安が実際の問題として存在するのであれば、そこについてもきちんと認識できるように、住民の方々と交流を図っていききたいというふうには考えている。

○総務部長 地域づくりの関係ですが、当然、おっしゃるとおり混乱を招いたり行政サービスの低下、そして不安を抱かせないこと、これは念頭に置かなければならない。そうい

った中で、今、市長とそれぞれの所管のほうで事務の調整を行っているが、調整の結果というのはまだできていない。ただ先ほど申し上げたとおり、住民サービスの低下を招かないように、不安を抱かせないような形で事務の移管の方を進めてまいりたいというふうに考えている。

○委員長 ほかに。高柳委員。

○高木委員 まず相対的な話であるが、白沢・利根の新たなコミュニティセンターの考え方というのは、池田・川田・薄根・利南の公民館機能と同じようなものにして、6つが同じようなものにしていくという考え方の中の一つだということ認識してよろしいか。

○企画政策課長 基本的に全体的な流れの部分の中では、公民館をコミュニティセンターにし、さらに、支所と今のコミュニティセンターをコミュニティセンター化することで、他の4地区と同じような形で行政機能を持っていくというような全体の流れはあろうかと思う。ただし、そこの部分については段階的な問題もあるし、それからボリューム的な問題もあるので、少なくとも令和6年4月1日については、今のサービスを落とさないような形でのスタートとしたいというふうに考えている。

○高柳委員 なぜそういう話をしたかという、今回の合併よりも前に、その4つは合併をしたわけである。それが公民館になったわけである。まだ10年だから、10年経ってみて、前と比べると大変になったという市民感情は、これは理解できるので、今、課長が言ったとおり令和6年度はサービスの低下を招かないようにしつつも、基本的には同じ市内で同じような、言えば地域協議会である。これの拠点になる施設にしていくのだという考えのもと、やっているのだと思う。今、課長が答弁してくれたとおりで結構だが、次はこれからどうしていくのだということになると、要は権限と財源の問題が出てくると当然思っていて、総務とすればそれがこれから中心議題になるなというふうに思っているのだが、どの程度まで議論されているのかお伺いしたい。

○企画政策課長 その先の協議の部分については、現在、市民協働課、うちの所管ではないが、住民との協議を重ねた上で模索も図っている部分であるし、行政当局の方としても、その辺のどのようになっているかという具体的な部分については、検討しているというような状態かと思う。ちょっと所管が離れてしまうが、この程度の回答しかできなくて申し訳ない。

○高柳委員 住民側のサービスが低下したとか、難しくて使いづらくなったなどというのは、やはりワンストップで終わらないということが一番だと思っている。それなので、昔は困ってることも単品だったけれど、これから困ってることもたくさんになるというベースがあって、教育委員会も入るし、総務部も入るし、市民協働の部分も入るし、これから住民の方に汗を流していただくこととなると経済建設も入ってくる。であるからそういう議論というのは、早めにやって、今、手順をきちんと踏んで、このプロセスでもって説明しました。次のステップには、このようにいくのですよというのは、やはり後手後手でいくと、今、中村委員が言ったとおり、不信や不満のほうが出てきてしまうので、早く姿を示して、一緒に考えていくという考え方で進めたほうが、財政も厳しいというのは、住民の方は分かっていると思う。それなので、その辺のところを早く丁寧にということをおっしゃるわけですが、同じ答弁になろうかと思いますが、スピードアップをしていただきたいということである。その検討について。決定は皆さんと審議会等で決めることですが、市の



ほうのプランを早めに示すことは非常に大事だと思っているので、それについての考え方を改めてお伺いしたい。

○企画政策課長 早く丁寧にとりかかるとおっしゃるとおりかと思う。いずれにしても、何かを決め、何かを進めるという部分では、プロセスについても非常に重要であるので、そのこのところについては丁寧にしていきたいというふうに考えている。

○副委員長 今回、白沢と利根の過去からの住民感情というのが、多分、少しあると思うが、これから統合されていくにあたって、多分、キーマンは利根と白沢の職員さんだと思うが、その職員さんの対応一つで、窓口に来た市民の気持ちが変わると思うので、職員さんへのフォローというか、職員さんのマインドも少し上がるとはちょっと考えにくい方向にあると思うので、職員さんの対応のフォローというか、何かお考えがあれば伺いたい。

○企画政策課長 職員のキーマンの部分の話になるが、ちょっと所管を超える話にはなるので、このところ組織機構の話ということにはなるが、いずれにしろ市民サービスという部分では、フロントエンドの職員、非常に重要だというふうに思う。

○総務部長 当然、職員の資質の関係になってくると思う。こちらについては、沼田市は人材育成基本方針を定めており、そちらの中で職員を物として捉えるのではなく、財産として捉えて、人材が物ではなくて宝物というかそういう形で捉える中で、様々な研修であるとか、そういったところで基本的なスキルをつけていただいている。より専門的になれば、専門的な知識を得るための研修、それらの研修を受けていただく中で一人一人のスキルアップを図っていただき、すぐには結果は出ないと思うが、当然その住民サービス、接待の仕方、そういったものも含めたところで、適切な対応ができるような人材育成の方は図っていききたいとは考えている。

○副委員長 所管をちょっと離れてしまうところがあると思うが、ぜひ利根と白沢が盛り上がるような、そういう位置づけというか、職員さんに持っていってもらえると良いと思うので、よろしく願います。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で企画政策課を終了する。次に(5)その他 次回の委員会について事務局に提案を説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の提案のとおりでよろしいか。(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにしたい。

(総務部 退室)

## (2) 総務部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 それでは、次第(2) 総務部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換に入る。意見はあるか。

○高柳委員 この前、委員長が言っていた話になるが、行政調査先と、年間を通じて議論をしていただきたいことを意見として寄せていただきたいと、こういう話を宿題をいただいたので、それについて話して良いのかどうか。年間何を委員会として議論していこうかということ考えたときには、沼田市公共施設等総合管理計画について、やはり当局は随時ということになったようである。その前の横山さんのときは立ち上げた直後ということもあり、年に何回か行っていたけれど、この前の答弁だと必要に応じてということになっている。必要に応じてで、これを議論していいのかなという問題意識。委員長がこの間、発言した中身だとか、そんなことも含めると、少し主体的に、時々当局から何かあったなら話を聞き、こちらとすると、来年度は何もないのかという話になるわけである。そういうところをチェックするには、1年間これは議論した方がいいのかなという案件として提案をしたい。

それから行政調査先であるが、委員会であるから先ほど言った要はコミセンの形である。簡単に言うと行政調査として、最低ラインをサービス提供する部分と、住民の皆さんに汗をかいてもらったところにお金を付加価値としてつける役割である。これの要は、分配調整装置が必要になると思っていて、新人さん以外は何人も見に行ってきたりしているが、一番新しいところで、勉強になるところがあれば、コミセンと地域自治区の勉強したいなということが一つである。それから教育部に関連すると、やはり学校給食の無償化を掲げているわけであるから、無償化に向けて参考になるような自治体、私はさらに有機化もあるが、これは個人的なものなので、どうやって財源を作り出して、無償化にこぎつけたのかというところで、財政等を含めたところで学校給食無償化を取り組んでるところを、行政調査に行きたい。

○委員長 確認する。まず、公共施設の削減についてを、その時だけではなくて、定期的にここで当局に報告をしてくださいということが一つ。

あと視察に関しては、コミセンのサービスの提供のところ、地域自治区の運営の仕組みのもの。もう一点が学校給食の無償化の成功事例。

○高柳委員 それに付随して、学校給食を先輩はもう何回も食べてるのだが、学校給食の試食会を1回。それで中を見てくるということも、委員会であるからしておいたほうがいいかと思う。一説によると非公式な文章だか分からないが、地元産にしたらまずくなったという話なんかも聞いてしまい、非常にショックなので自分で確かめたいというものもある。

○事務局長 地域自治区の関係ですが、現在は総務課の方から市民協働課の方へ移管となっている。

○高柳委員 仕組みは、今、提案したとおりである。協力し合う部分の話は市民協働課であるが、行政機構を見直さなければならないわけである。だから例えば、コミセンに財源や権限をくれる可能性だってあるわけである。それは財政である。一緒になって頑張りましょうは市民協働であるが、行政サービスの提供の仕方、それから提供の仕方の組織機構の改編はこちらである。

○事務局長 組織機構はそうである。しかし、財源的なものとなると、コミュニティセンターでこういうことをやりたいという訴えに基づいて、財源を配分するような形になってくる。

○高柳委員 そこは、汗を流してもらおう部分に対しての付加価値をつける部分が市民協働の所で、やってもやらなくても最低提供しなければならない行政サービスがあるわけであり、その2つをうまく調整をするようにして新しい形をつくりたいというのが、コミセン

のあり方だと私は思っている。そこのところの調整軸として、見方が総務側から見た場合の勉強の仕方ということである。

○事務局長 行政機構というのがメインでの視察ということで良いか

○高柳委員 はい。

○委員長 まずは調査事項のほうから願います。高柳委員は公共施設の削減についてということでもいいか。

○高柳委員 これを1年間通じて皆さんと議論したい。時々、報告を求めるということである。

○委員長 私は国土強靱化計画の進捗状況を点検したい。それと、企画政策課がたしかデジ田に昨年度アタックしているが、その結果の報告がないので、それがどうなったかということが聞きたい。それと、風の谷構想について、今回予算がついているが、どうなっているのか全然わからない。去年は総務文教ではなかったので分からなかったが、その後、500万円だったと思うが、かけていると思うので確認をしたい。この3点である。

○副委員長 路線バスについて、今、昭和村も乗り入れてきて、ぬまくと、デマンドバスと、普通の定期便が、一つのバス停で入り乱れているが、デマンドバスの利便性の向上とか課題とか公共交通のことを聞きたい。

○委員長 他に教育部のほうはないか。

○今成委員 南中のトイレについて、先日、教育総務課のほうにも問い合わせてきたのだが、子供たちがトイレが汚くて困っている。噂かどうか分からないが、教員は近くのコンビニまでトイレを使いに行っていると同っている。今度、洋式化ということで4年かけて小中学校を順次やるということであるが、例えばどこの小中学校の全お手洗いなのか、あるいは低学年、高学年で部分的なトイレなのかということを確認したい。あとは、南中のトイレが、どの程度汚いのか見たことがないので、誰か知っている人がいれば伺いたい。

○中村委員 南中に限らずあっちもこっちもなので、トイレの洋式化とかで聞いたらどうか。

○副委員長 順番が決まっておリスケジュールが組んであったが、地域のコンビニを使うぐらいになってしまうと、どうかと思う。

○今成委員 その話は本当なのかどうかは、尾ひれがついていると思う。

○委員長 学校全体の衛生面のこと。これを一つ調査事項に入れたいと思う。ほかに。

○中村委員 教育施設の耐震化の状況については。

○委員長 耐震化は、ほとんど終わっていると思うが。

○高柳委員 公共施設が終わって、学校施設が終わって、県のホームページにもそれが出ている。市営住宅とか学校は、また今度は違うバージョンがまた来ている。古いほうのやつは一巡した。改修が必要なところは全部改修している。

○中村委員 では、耐震化はやめておく。

○委員長 トイレの和式から洋式というのは、今やっていると思う。そこを含めた質問の仕方で調査する。ほかに。

○委員長 部活動の関係はどうか。

○中村委員 文科省が地域移行を提案して出してきたが、全然無理な状況にある。

○高柳委員 ただ、最低、土日に学校の先生が付き添うというのは、3年後にはなくなる。

○委員長 では、それも出すことで。ほかに。

○大島委員 沼高・沼女の統合による沼女の跡地の関係が、どのくらい進行しているか。県とどのくらい話が進んでいるのか。

○委員長 はい。では沼女の跡地活用ということで。ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ないようなので、以上で調査事項検討を終了する。次に、高柳委員から話が出ていた視察の件であるが、まだ他の皆さんが考えていないようなので、考えておくようお願いする。次に、給食センターの見学と試食の話が出ているが、これはどうするか。

(「7月10日、次回委員会の日の午前中に」という声あり)

○委員長 7月10日、次回委員会の日の午前中という意見が多数あるので、そのように決めたい。

#### (5) その他

○委員長 次に、(5) その他、イ 今後のスケジュールについて事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。その他、委員から何かあるか。

(「なし」と発言する者あり)

○委員長 ないようなので、以上で本日の委員会を終了する。

(午前11時5分 終了)